

令和2年12月豊橋市議会定例会

○ 提出事件

条例案 6 件

---

以上 6 件

## 1 2月市議会定例会議案概要説明書

〔 条 例 案 〕

<u>議案第107号</u>	豊橋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
<u>議案第108号</u>	豊橋市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
<u>議案第109号</u>	豊橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
<u>議案第110号</u>	豊橋市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
<u>議案第111号</u>	豊橋市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
<u>議案第112号</u>	豊橋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

(人事課)

### 1 一般職の期末手当の支給率の引下げ

#### (1) 令和2年度の期末手当・勤勉手当の支給率

区 分		現 行	改 定	増 減
12月期	期末手当	1.300月(0.725月)	1.250月	▲0.05月
	勤勉手当	0.950月(0.450月)	0.950月	

※括弧は、再任用職員（改定なし）

#### (2) 令和3年度以降の期末手当・勤勉手当の支給率

区 分		現 行	改 定	増 減
6月期	期末手当	1.300月(0.725月)	1.275月	▲0.025月
	勤勉手当	0.950月(0.450月)	0.950月	
12月期	期末手当	1.300月(0.725月)	1.275月	▲0.025月
	勤勉手当	0.950月(0.450月)	0.950月	
年 間	期末手当	2.60月(1.45月)	2.55月	▲0.05月
	勤勉手当	1.90月(0.90月)	1.90月	
	合 計	4.50月(2.35月)	4.45月	

※括弧は、再任用職員（改定なし）

### 2 特定任期付職員の期末手当の支給率の引下げ

#### (1) 令和2年度の期末手当の支給率

区 分	現 行	改 定	増 減
12月期	1.700月	1.650月	▲0.05月

(2) 令和3年度以降の期末手当の支給率

区 分	現 行	改 定	増 減
6 月期	1.700 月	1.675 月	▲0.025 月
12 月期	1.700 月	1.675 月	▲0.025 月
年間合計	3.40 月	3.35 月	▲0.05 月

3 特別職の期末手当の支給率の引下げ

(1) 令和2年度の期末手当の支給率

区 分	現 行	改 定	増 減
12 月期	1.700 月	1.650 月	▲0.05 月

(2) 令和3年度以降の期末手当の支給率

区 分	現 行	改 定	増 減
6 月期	1.700 月	1.675 月	▲0.025 月
12 月期	1.700 月	1.675 月	▲0.025 月
年間合計	3.40 月	3.35 月	▲0.05 月

4 パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給率の引下げ

(1) 令和3年度以降の期末手当の支給率

区 分	現 行	改 定	増 減
6 月期	1.300 月	1.275 月	▲0.025 月
12 月期	1.300 月	1.275 月	▲0.025 月
年間合計	2.60 月	2.55 月	▲0.05 月

5 実施時期

公布の日（ただし、1（2）、2（2）、3（2）及び4（1）については令和3年4月1日）

6 令和2年度の影響額

一 般 会 計	特 別 会 計	企 業 会 計	合 計
約▲4,700 万円	約▲200 万円	約▲3,000 万円	約▲7,900 万円